

寄書

---

日付：2003年7月3日

提出元：小畑 至弘 イー・アクセス株式会社

題名：クラス変更をおこなう際の基準について

---

1. はじめに

“スペクトル管理に関する事業者間協議における合意事項”(以下、「合意事項」という)に記載されている Annex.C(FBM)のクラス変更の例にもあるように、今後のスペクトル管理標準の運営においては、クラスの変更も十分に考えられる。

本寄書においては、特に、保護される方式(クラスAもしくはクラスA')から、保護されない方式(クラスBもしくはクラスC)へのクラス変更の基準について、記述する。

2. クラス変更基準

クラスをダウングレードする場合の基準としては、以下とし、スペクトル管理標準中に規定することを提案する。

- 検討の時点において提供がされていない、もしくは、提供されているがその提供数はわずかであり、拡張が見込まれない。
- 代替可能な技術が存在する。
- 事後措置の有無を含め、提供している事業者の合意

以上